上げます。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりま した案件審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、日程第21、議案第36号 長井市水 道事業の設置等に関する条例の一部を改正する 条例の制定についてから日程第24、請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな 制定を求める意見書提出方請願までの4件につ いて、討論の通告がありませんので、討論を終 結し、順次採決いたします。

まず、日程第21、議案第36号 長井市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成 の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。よって、 議案第36号は、産業・建設委員長報告のとおり 決定いたしました。

次に、日程第22、議案第37号 長井市水道企 業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一 部を改正する条例の制定についての1件につい て、産業・建設委員長の報告は原案可決であり ます。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、請願第1号 国に対する労

働者派遣法の抜本的改正を求める意見書提出方 請願の1件について、産業・建設委員長の報告 は採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書提出方請願の1件について、産業・建設委員長の報告は採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、予算特別委員会の審査 の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭予算特別委員長登壇)

○町田義昭予算特別委員長 おはようございます。 平成21年第1回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第1号 平成21年度長井市一般会計予算を始め特別会計予算10件、水道事業会計予算1件の平成21年度予算案12件及び議案第48号 平成20年度長井市一般会計補正予算第6号並びに議案第49号 平成21年度長井市一般会計補正予算第1号の合計14議案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。 +

 \perp

+

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月17日、19日の2日間にわたり審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第1号 平成21年度長井市一般会計予算、 議案第2号 平成21年度長井市国民健康保険特 別会計予算、議案第3号 平成21年度長井市公 共下水道事業特別会計予算、議案第4号 平成 21年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計 予算、議案第5号 平成21年度長井市山形鉄道 運営助成事業特別会計予算、議案第6号 平成 21年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、 議案第7号 平成21年度長井市訪問看護事業特 別会計予算、議案第8号 平成21年度長井市介 護保険特別会計予算、議案第9号 平成21年度 長井市浄化槽事業特別会計予算、議案第10号 平成21年度長井市用地特別会計予算、議案第11 号 平成21年度長井市後期高齢者医療特別会計 予算、議案第12号 平成21年度長井市水道事業 会計予算、議案第48号 平成20年度長井市一般 会計補正予算第6号、議案第49号 平成21年度 長井市一般会計補正予算第1号の14件につきま して、いずれも全員一致で原案のとおり可決す べきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

〇佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

まず、日程第25、議案第1号 平成21年度長 井市一般会計予算の1件について、討論の通告 がありませんので、討論を終結し、採決いたし ます。

議案第1号について、予算特別委員長の報告 は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第1号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

次に、日程第26、議案第2号 平成21年度長 井市国民健康保険特別会計予算から日程第35、 議案第11号 平成21年度長井市後期高齢者医療 特別会計予算までの10件について、討論の通告 がありませんので、討論を終結し、一括して採 決いたします。

議案第2号から議案第11号までの10件について、予算特別委員長の報告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第 5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、 議案第9号、議案第10号、議案第11号は、予算 特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第36、議案第12号 平成21年度長 井市水道事業会計予算から日程第38、議案第49 号 平成21年度長井市一般会計補正予算第1号 までの3件について、討論の通告がありません ので、討論を終結し、順次採決いたします。

-172-

まず、日程第36、議案第12号 平成21年度長 井市水道事業会計予算の1件について、予算特 別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

次に、日程第37、議案第48号 平成20年度長 井市一般会計補正予算第6号の1件について、 予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第48号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

次に、日程第38、議案第49号 平成21年度長 井市一般会計補正予算第1号の1件について、 予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第49号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより 上程いたします議案は、委員会付託を省略し、 全員でご審議願いたいと思いますが、これにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よっ

て、そのように決定いたしました。

日程第39 議案第50号 建設機 械置場等用地の取得について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第39、議案第 50号 建設機械置場等用地の取得についての1 件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第50号 建設機械置場等用 地の取得についてご説明申し上げます。

本案は、市からの取得依頼に基づき、機械置き場等用地として、長井市土地開発公社が取得しておりました土地を購入するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。 これより質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 提案理由につきましては 理解をするところでありますけども、市長にお 聞きしたいのは、建設機械置場としてこの用地 を使用するというのは非常にもったいないんじ ゃないかなというように私は思うんですね。こ の裏の資料を見ますと、ほとんど宅地というようなことでありまして、後年度において何らか の利用というのはお考えにならないのかなというふうに思います。そして、12月議会におきましても若者定住促進というようなことでは、市長は宅地造成的なものをお考えであるというよ